

株 主 各 位

岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

萩原工業株式会社

代表取締役社長 浅野和志

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年1月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年1月23日（木曜日）午前10時より
2. 場 所 岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア エメラルドホール
株主総会会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。
3. 株主総会の目的事項
報告事項
1. 第57期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2018年11月1日から2019年10月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hagihara.co.jp/>）に掲載させていただきます。

◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「連結計算書類の注記事項」及び「計算書類の注記事項」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.hagihara.co.jp/>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載いたしていません。

従いまして、本定時株主総会招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(添付書類)

事業報告

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、引き続き緩やかな回復基調にあるものの輸出を中心に弱さがみられ、また通商問題や中東情勢、英国のEU離脱問題等のリスク要因を抱え、それに伴う金融資本市場の変動や海外経済の腰折れ懸念が続く等、不安定な経営環境にありました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「果敢に挑戦、新たな躍動」を基本方針とする中期経営計画（DH56）の内容を踏襲し、各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高296億47百万円（前期比12.1%増）、営業利益27億23百万円（同1.4%増）、経常利益28億50百万円（同2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億14百万円（同6.9%増）となりました。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業におきましては、人工芝用原糸、海外景気減速の影響を受けたフレキシブルコンテナバック（以下、「FC袋」という。）やコンクリート補強繊維「バルチップ」で落ち込みがみられましたが、粘着テープ用素材等が好調だったことに加え、前期に買収した子会社の通年寄与等もあり増収となりました。なおシート関連は、昨年来の災害多発の影響で前期に続き高水準の供給が続きました。収益面では、原材料価格の落ち着きにより建築資材関連を中心に利益率が改善し増益となりました。

インドネシアの子会社「ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社」におきましては、FC袋の販売不振の影響を受けました。

国内子会社「東洋平成ポリマー株式会社」は、フィルム事業は概ね好調でしたが、クロス事業が不振に終わりました。

その結果、売上高は236億74百万円と前期に比べ28億19百万円（13.5%）の増収となり、営業利益は19億34百万円と前期に比べ17百万円（0.9%）の増益となりました。

【機械製品事業】

機械製品事業におきましては、主力製品であるスリッター関連機器は、国内は紙関係では特殊加工設備やキャッシュレスの普及に伴う需要があり、フィルム関係では軟包装材料市場での需要が底堅く好調でした。海外は東南アジア向けに加えて中央アフリカへの輸出等、新たな市場の開拓にも取り組んでおります。

押出関連機器は、食品容器用スクリーンチェンジャーと特殊樹脂用ペレタイザーが引き続き好調でした。

リサイクル関連機器は、顧客の社内リサイクル拡大を目的とした造粒装置に加え、新商材である近赤外線を利用した乾燥機の売上もありました。

その結果、売上高は59億73百万円と前期に比べ3億70百万円（6.6%）の増収となり、営業利益は7億88百万円と前期に比べ20百万円（2.7%）の増益となりました。

| セグメントの名称 | 売 上 高 | | | | 対前期売上高増減 | |
|-------------|--|-------|--|-------|----------|------|
| | 前 期 (2017年11月1日から 2018年10月31日まで) | | 当 期 (2018年11月1日から 2019年10月31日まで) | | | |
| | 金 額 | 構 成 比 | 金 額 | 構 成 比 | 金 額 | 比 率 |
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % |
| 合成樹脂加工製品事業 | 20,854 | 78.8 | 23,674 | 79.9 | 2,819 | 13.5 |
| 機 械 製 品 事 業 | 5,602 | 21.2 | 5,973 | 20.1 | 370 | 6.6 |
| 合 計 | 26,457 | 100.0 | 29,647 | 100.0 | 3,189 | 12.1 |

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は23億37百万円で、その主な内容は次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

合成樹脂加工製品事業 フラットヤーン製造設備

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中における必要資金は、自己資金で充当いたしました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分 | 第 54 期 (2016年10月期) | 第 55 期 (2017年10月期) | 第 56 期 (2018年10月期) | 第 57 期 (2019年10月期) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 売 上 高 | 22,485,710 | 23,238,988 | 26,457,681 | 29,647,393 |
| 経 常 利 益 | 2,523,084 | 2,753,812 | 2,781,303 | 2,850,272 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | 1,856,480 | 1,964,964 | 1,884,655 | 2,014,255 |
| 1株当たり当期純利益 | 128円32銭 | 135円82銭 | 130円27銭 | 139円23銭 |
| 総 資 産 | 24,874,463 | 27,114,251 | 31,870,203 | 32,572,178 |
| 純 資 産 | 17,949,644 | 19,844,822 | 21,114,894 | 22,354,509 |
| 1株当たり純資産額 | 1,240円62銭 | 1,371円66銭 | 1,459円46銭 | 1,545円16銭 |

(注) 2017年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------|--------------------|---------------------|------------------------------|
| ハギハラ・ウエストジャワ・ インダストリーズ社 | 10,000千米ドル | 直接 99.0% 間接 0.9% | ペーパークロス袋及びFC袋等の製造販売 |
| 青島萩原工業有限公司 | 700,000千円 | 直接 100.0% | ラミクロス及びシート等の製造販売 |
| EPC Holdings Pte.Ltd. | 5,003千シンガ ポールドル | 直接 100.0% | コンクリート補強繊維の販売子 会社を有する持株会社 |
| 萩華機械技術(上海)有限公司 | 135,000千円 | 直接 100.0% | 各種産業機械等の設計、製造 |
| 東洋平成ポリマー株式会社 | 100,000千円 | 直接 100.0% | フィルム及びラミクロス等の製 造販売 |
| 日本ファブワールド株式会社 | 90,000千円 | 直接 100.0% | ラミクロス等の二次加工 |
| ハギハラ・インダストリーズ (タイランド)社 | 10,000千タイ パーツ | 直接 100.0% | 各種産業機械等の保守 |

(6) 対処すべき課題

足元では引き続き緩やかな景気回復基調にありますが、主に海外要因に起因する景気減速の懸念が払拭できず、また原材料価格の変動リスクを抱え続ける中、事業環境の変化に対応できる強固な事業基盤を確立すべく、以下の施策を実施してまいります。

[合成樹脂加工製品事業]

合成樹脂加工製品事業は、「“挑む”ゼロからの創造」をスローガンに、現状にとらわれない発想で事業の拡大に努めます。

具体的には、営業体制の再編による情報収集力と開発の強化、生産設備等の充実、さらに子会社各社との連携により、顧客ニーズに沿う高付加価値製品を開発・上市し、事業の拡大を図ってまいります。

[機械製品事業]

機械製品事業は、「支度を見直す」をスローガンに、省人化・省力化等の顧客ニーズを先取りするとともに、産学連携等社外のノウハウも活用して製品力を強化します。また、積極的な海外展示会出展や、顧客の新製品開発サポートを重点施策とし、市場拡大を図ってまいります。

以上の施策を通じて、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (2019年10月31日現在)

| セグメントの名称 | 製品群 | 主要製品 |
|------------|------------|-----------------------|
| 合成樹脂加工製品事業 | シート・建築資材関連 | 工事用シート、メッシュシート、土のう |
| | 産業資材関連 | バルチップ、FC袋 |
| | 生活資材関連 | 粘着用クロス、人工芝用原糸、フィルム |
| 機械製品事業 | 機械製品 | スリッター、ワインダー、プラスチック再生機 |

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年10月31日現在)

当 社 本 社 岡山県倉敷市水島中通一丁目4番地

国内営業拠点 当社東京支店 (東京都千代田区)、当社札幌営業所 (札幌市中央区)、当社東海オフィス (岐阜県羽島市)

海外営業拠点 EPC Holdings Pte.Ltd. (シンガポール共和国)、ハギハラ・インダストリーズ (タイランド) 社 (タイ王国)

国内生産拠点 当社本社工場 (岡山県倉敷市)、当社里庄工場 (岡山県浅口郡里庄町)、当社賀陽工場 (岡山県加賀郡吉備中央町)、東洋平成ポリマー株式会社茨城工場 (茨城県かすみがうら市)、同社福島工場 (福島県いわき市)、同社高知工場 (高知県高知市)、日本ファブウエルド株式会社 (岡山県笠岡市)

海外生産拠点 ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社 (インドネシア共和国西ジャワ州)、青島萩原工業有限公司 (中華人民共和国山東省)、萩華機械技術 (上海) 有限公司 (中華人民共和国上海市)

(9) 従業員の状況 (2019年10月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|------------|--------|--------|
| 合成樹脂加工製品事業 | 1,378名 | 13名減 |
| 機械製品事業 | 147名 | 14名増 |
| 合 計 | 1,525名 | 1名増 |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、受入出向者を含み、出向者を含みません。

2. 従業員数には臨時従業員197名 (嘱託、パートタイマー) を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2019年10月31日現在)

| 借 入 先 | 借 入 額 |
|----------------------------|-------------|
| 株 式 会 社 常 陽 銀 行 | 1,136,340千円 |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 590,538千円 |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 | 281,532千円 |
| 株 式 会 社 高 知 銀 行 | 217,000千円 |
| P.T. Bank Mizuho Indonesia | 215,840千円 |

2. 会社の株式等に関する事項

(1) 株式の状況（2019年10月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 36,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,897,600株 |
| ③ 株主数 | 11,189名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|---|------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託□） | 1,473,900株 | 10.13% |
| 萩原株式会社 | 1,435,400株 | 9.86% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託□） | 725,875株 | 4.99% |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL（常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社） | 580,400株 | 3.99% |
| 萩原 邦 章 | 524,040株 | 3.60% |
| NORTHERN TRUST CO.(AVFC) REFIDELITY FUNDS（常任代理人 香港上海銀行東京支店） | 440,600株 | 3.02% |
| 萩原工業従業員持株会 | 410,560株 | 2.82% |
| 日本ポリケム株式会社 | 400,000株 | 2.74% |
| NPBN-SHOKORO LIMITED（常任代理人 野村證券株式会社） | 225,000株 | 1.54% |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託□） | 223,000株 | 1.53% |

(注) 当社は自己株式351,438株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2019年10月31日現在)

| 地 位 | 氏 名 | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------|-------|--|
| 代表取締役会長 | 萩原邦章 | 東洋平成ポリマー株式会社代表取締役社長 トラスコ中山株式会社社外取締役 |
| 代表取締役社長 | 浅野和志 | 社長執行役員 |
| 取締役 | 田中稔一 | 専務執行役員 新技術開発支援室長 |
| 取締役 | 笹原義博 | 常務執行役員 エンジニアリング事業部長 |
| 取締役 | 吉田淳一 | 執行役員 事業支援部門長兼総務部長 |
| 取締役 | 松浦正幸 | 執行役員 合成樹脂事業部長 |
| 取締役 | 中原裕二 | 税理士 |
| 取締役 | 大原あかね | 公益財団法人大原美術館代表理事・理事長 |
| 常勤監査役 | 金光利文 | |
| 監査役 | 石井辰彦 | 弁護士 株式会社サンマルクホールディングス社外監査役 |
| 監査役 | 三宅孝治 | 税理士 |

(注) 1. 取締役中原裕二氏及び取締役大原あかね氏は、社外取締役であります。

2. 監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏は、社外監査役であります。

3. 当社は取締役中原裕二氏、取締役大原あかね氏、監査役石井辰彦氏及び監査役三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当期中の異動

2019年1月23日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって、秋草史幸氏は取締役を任期満了により退任いたしました。

また、2019年1月23日開催の第56回定時株主総会において、新たに大原あかね氏が取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 | 摘 要 |
|-------|------|--------|-------------|
| 取 締 役 | 9名 | 194百万円 | うち社外3名12百万円 |
| 監 査 役 | 3名 | 22百万円 | うち社外2名9百万円 |
| 合 計 | 12名 | 217百万円 | |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与50百万円は含まれておりません。
2. 取締役の報酬額は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会において年額180百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬額は、2010年1月26日開催の第47回定時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。
4. 当社は、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止しております。また、同総会において、同総会終結後に引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を各氏の退任時に支給することを決議いただいております。
5. 当社は、上記2. 記載の報酬限度とは別枠で、2018年1月23日開催の第55回定時株主総会決議に基づき、2018年6月27日より当社取締役（社外取締役を除く。）に対する信託を用いた株式報酬制度（以下、「本株式報酬制度」という。）を導入しております。
- なお、本株式報酬制度に係る当事業年度における役員株式報酬引当金の増加30百万円は、上記支給額に含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役大原あかね氏は、公益財団法人大原美術館の代表理事・理事長であります。同法人と当社の間には特別の関係はありません。
- ・監査役石井辰彦氏は、株式会社サンマルクホールディングスの社外監査役であります。同社と当社の間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-----------|---|
| 取 締 役 | 中 原 裕 二 | 当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 取 締 役 | 大 原 あ か ね | 2019年1月23日就任以降に開催の取締役会10回の全てに出席し、公益団体の運営に携わってきた豊富な経験と幅広いステークホルダーの見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 石 井 辰 彦 | 当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 三 宅 孝 治 | 当期開催の取締役会14回の全て、監査役会14回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。 |

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 39百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 39百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 連結子会社の監査

ハギハラ・ウエストジャワ・インダストリーズ社、青島萩原工業有限公司及び萩華機械技術(上海)有限公司は当社の会計監査人以外の監査法人(外国における当該資格に相当する資格を有するもの)の監査を受けております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認めるときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が当該会計監査人を解任いたします。また、当社は、理由の如何を問わず、会計監査人の解任又は不再任を妥当又は相当と認めるときは、監査役会の決定により、当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的事項といたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び運用状況は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規程に則り、適切に当該情報の保存及び管理の運用を行う。（取締役会規程／稟議規程／文書管理規程）

各種規程に則り、適切に情報の保存及び管理を行っております。

(2) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 社内規程に則り、子会社を含めた想定される損失のリスクを排除する管理を行う。（稟議規程／職務権限規程／関係会社運用基準細則）
- ② リスク管理部門として総務部がリスク管理活動を統括し、不測の重大な事態が発生した場合は、危機管理規程に則り対応し、損失の拡大防止に最善を尽くす。

リスクの発生可能性につながる事項について社内で情報共有し、リスクを事前に回避し、またリスク顕在化時にもその影響が最小限となるよう、業務を遂行しております。

(3) 当社及び子会社の取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。（取締役会規程／業務分掌規程／稟議規程／職務権限規程／関係会社管理規程）
- ② 執行役員制度の運用により、取締役会の迅速な意思決定と活性化及び業務執行権限の委譲によるスピード経営の実現を目指し、より効率的な経営を図る。

執行役員制度の導入により、取締役・監査役と執行役員の間の連携を緊密化しつつ、権限委譲がなされ、効率的かつスピード感のある経営がなされております。

(4) **当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ① 行動規範を定め、すべての取締役及び使用人が法令及び定款並びに社内諸規程を遵守することの徹底を図る。
- ② 金融商品取引法の財務報告内部統制制度の運用により、内部統制システムの充実に努める。
- ③ 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は、一切行わず、毅然たる態度で対応する。

行動規範の遵守を徹底するとともに、内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則って職務を遂行しております。

(5) **当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 社内規程に則り、運営する。（関係会社管理規程／関係会社管理運用細則）
- ② 各子会社の事業運営については、当社の関連する各事業の子会社管理分掌取締役もしくは関係取締役が監督するとともに定期的に取締役会に報告する。
- ③ 国内子会社の経理実務は、当社の事業支援部門が行い、在海外子会社の会計処理については、同事業支援部門が定期的に現地を訪問し実態を調査・監督する。

各子会社の運営については、常時担当取締役が状況把握するとともに、毎月の取締役会で報告がなされております。同時に、原則として年1回、事業支援部門が在外子会社を訪問し、実態把握しております。

(6) **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を必要と判断した場合、監査役会の決議を経て取締役会に要請することができ、取締役会は監査役の職務が円滑に行われるよう、その人選は十分配慮のうえ監査役の同意をもって行い、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保する。

常勤監査役と人事担当の取締役が常に情報共有を密にしており、監査役会の要請に対して迅速に対応するようにしております。

(7) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が、当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(取締役会規程／監査役会規程／内部通報規程)
- ② 定期的な監査役の実務報告会及び主要会議等への出席により報告を受ける。
- ③ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ④ 監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じている。

監査役が社内の重要会議に出席し、社内の情報収集を行っております。また、監査役への報告については、内部通報規程の通報者の保護規定を適用し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることを禁じております。

(8) 監査役の実務報告の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- ① 監査役の実務報告の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うものとする。

監査役の実務報告の執行について生ずる費用等については必要額を予算計上のうえ、当該費用等が発生した場合、速やかに支払うことにより、監査役の活動が制約なく行われるようにしております。

(9) その他監査役の実務報告が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程に則り、運営する。(監査役会規程／監査役監査基準)
- ② 監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行い、合理的な監査に努める。

監査役は、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を持ち、効率的な監査が行われるよう情報共有しております。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| (資産の部) | 千円 | (負債の部) | 千円 |
| 流動資産 | 19,425,842 | 流動負債 | 8,578,868 |
| 現金及び預金 | 6,289,048 | 支払手形及び買掛金 | 1,473,310 |
| 受取手形及び売掛金 | 7,224,622 | 電子記録債務 | 1,678,147 |
| 商品及び製品 | 2,031,764 | 短期借入金 | 2,500,443 |
| 仕掛品 | 2,357,506 | 未払金 | 631,872 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,026,731 | 未払法人税等 | 571,904 |
| その他 | 500,433 | 賞与引当金 | 623,412 |
| 貸倒引当金 | △4,263 | 製品保証引当金 | 54,712 |
| | | その他 | 1,045,064 |
| 固定資産 | 13,146,335 | 固定負債 | 1,638,800 |
| 有形固定資産 | 9,766,551 | 長期借入金 | 367,028 |
| 建物及び構築物 | 2,180,844 | 繰延税金負債 | 41,260 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,683,847 | 役員株式報酬引当金 | 52,500 |
| 工具器具備品 | 336,601 | 退職給付に係る負債 | 807,110 |
| 土地 | 4,174,144 | その他 | 370,900 |
| 建設仮勘定 | 391,114 | 負債合計 | 10,217,668 |
| 無形固定資産 | 893,431 | (純資産の部) | |
| のれん | 407,032 | 株主資本 | 22,289,646 |
| その他 | 486,398 | 資本金 | 1,778,385 |
| | | 資本剰余金 | 1,469,816 |
| 投資その他の資産 | 2,486,352 | 利益剰余金 | 19,515,405 |
| 投資有価証券 | 132,659 | 自己株式 | △473,960 |
| 繰延税金資産 | 728,392 | その他の包括利益累計額 | 63,503 |
| 退職給付に係る資産 | 110,596 | その他有価証券評価差額金 | 10,268 |
| 保険積立金 | 1,149,250 | 繰延ヘッジ損益 | 2,067 |
| その他 | 365,589 | 為替換算調整勘定 | △36,760 |
| 貸倒引当金 | △136 | 退職給付に係る調整累計額 | 87,927 |
| 資産合計 | 32,572,178 | 非支配株主持分 | 1,359 |
| | | 純資産合計 | 22,354,509 |
| | | 負債純資産合計 | 32,572,178 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

| 科 目 | 金 額 | 額 |
|-------------------------------|---------|------------|
| 高 価 | 千円 | 千円 |
| 売 上 | | 29,647,393 |
| 売 上 原 価 | | 21,270,242 |
| 売 上 総 利 益 | | 8,377,151 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 5,653,270 |
| 営 業 利 益 | | 2,723,880 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金 | 8,791 | |
| 受 取 保 険 金 | 266,790 | |
| そ の 他 | 51,697 | 327,279 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 35,912 | |
| そ の 他 | 164,975 | 200,887 |
| 経 常 利 益 | | 2,850,272 |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | | 2,850,272 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 916,429 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | △80,420 | 836,008 |
| 当 期 純 利 益 | | 2,014,263 |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 8 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | | 2,014,255 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
| | 資 本 金 | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年11月1日残高 | 1,778,385 | 1,469,816 | 17,966,628 | △473,903 | 20,740,926 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | △465,477 | - | △465,477 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | 2,014,255 | - | 2,014,255 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △57 | △57 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | - |
| 連結会計年度中の変動額合計 | - | - | 1,548,777 | △57 | 1,548,720 |
| 2019年10月31日残高 | 1,778,385 | 1,469,816 | 19,515,405 | △473,960 | 22,289,646 |

(単位：千円)

| | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | | | | | 非支配株主 持 分 | 純 資 産 計 合 計 |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------|-------------------|--------------|----------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損 益 | 為 替 換 算 定 調 整 額 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利 益累計額合計 | | |
| 2018年11月1日残高 | 23,788 | △861 | 226,920 | 122,696 | 372,543 | 1,423 | 21,114,894 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | △465,477 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | 2,014,255 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | △57 |
| 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額) | △13,520 | 2,929 | △263,680 | △34,768 | △309,040 | △64 | △309,104 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △13,520 | 2,929 | △263,680 | △34,768 | △309,040 | △64 | 1,239,615 |
| 2019年10月31日残高 | 10,268 | 2,067 | △36,760 | 87,927 | 63,503 | 1,359 | 22,354,509 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月12日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、萩原工業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、萩原工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|-------------------|----------------|-------------------|
| (資産の部) | 千円 | (負債の部) | 千円 |
| 流動資産 | 14,319,894 | 流動負債 | 4,712,775 |
| 現金及び預金 | 5,031,151 | 支払手形 | 37,352 |
| 受取手形 | 2,016,570 | 買掛金 | 925,173 |
| 売掛金 | 3,809,471 | 電子記録債務 | 1,285,478 |
| 商品及び製品 | 941,464 | 1年内返済予定長期借入金 | 21,776 |
| 仕掛品 | 2,019,630 | 未払金 | 501,270 |
| 原材料及び貯蔵品 | 328,255 | 未払費用 | 70,833 |
| 前払費用 | 66,587 | 未払法人税等 | 457,869 |
| その他の金 | 108,302 | 前受り金 | 404,244 |
| 貸倒引当金 | △1,541 | 預り金 | 82,843 |
| 固定資産 | 12,770,253 | 賞与引当金 | 472,224 |
| 有形固定資産 | 6,364,688 | 製品保証引当金 | 54,712 |
| 建物 | 1,211,474 | 退職給付引当金 | 398,997 |
| 構築物 | 91,576 | 役員株式報酬引当金 | 191,913 |
| 機械装置 | 1,323,491 | その他の | 52,500 |
| 車両運搬具 | 10,965 | 負債合計 | 5,281,980 |
| 工具器具備品 | 262,782 | (純資産の部) | |
| 土地 | 3,157,119 | 株主資本 | 21,791,418 |
| 建設仮勘定 | 307,278 | 資本金 | 1,778,385 |
| 無形固定資産 | 227,095 | 資本剰余金 | 1,469,816 |
| ソフトウェア | 139,204 | 資本準備金 | 1,393,185 |
| その他 | 87,890 | その他資本剰余金 | 76,630 |
| 投資その他の資産 | 6,178,469 | 利益剰余金 | 19,017,177 |
| 投資有価証券 | 80,661 | 利益準備金 | 145,000 |
| 関係会社株式 | 3,693,760 | その他利益剰余金 | 18,872,177 |
| 関係会社出資金 | 835,000 | 別途積立金 | 8,310,000 |
| 繰延税金資産 | 388,081 | 繰越利益剰余金 | 10,562,177 |
| 保険積立金 | 1,127,249 | 自己株式 | △473,960 |
| その他 | 53,717 | 評価・換算差額等 | 16,748 |
| 資産合計 | 27,090,147 | その他有価証券評価差額金 | 14,680 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | 2,067 |
| | | 純資産合計 | 21,808,167 |
| | | 負債純資産合計 | 27,090,147 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

監査報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

| 科 目 | 金 額 |
|--------------|------------------------------|
| 売上高 | 22,796,244 <small>千円</small> |
| 売上原価 | 16,422,142 <small>千円</small> |
| 売上総利益 | 6,374,102 |
| 販売費及び一般管理費 | 4,026,900 |
| 営業利益 | 2,347,201 |
| 営業外収益 | |
| 受取利息及び配当金 | 86,346 |
| 受取保険金 | 266,790 |
| その他の | 54,923 |
| 営業外費用 | |
| 支払利息 | 1,699 |
| その他の | 86,370 |
| 経常利益 | 2,667,191 |
| 税引前当期純利益 | 2,667,191 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 767,192 |
| 法人税等調整額 | △66,993 |
| 当期純利益 | 1,966,992 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年11月1日から
2019年10月31日まで)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本計 | |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|---------|----------|-----------|------------|----------|------------|-------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 繰越利益剰余金 | 自己株式 | | | 株主資本計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | 繰越利益剰余金 | | | | | |
| 2018年11月1日残高 | 1,778,385 | 1,393,185 | 76,630 | 145,000 | 626 | 8,010,000 | 9,360,035 | △473,903 | 20,289,960 | | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | - | - | - | - | △626 | - | 626 | - | - | | |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - | - | 300,000 | △300,000 | - | - | | |
| 剰余金の配当 | - | - | - | - | - | - | △465,477 | - | △465,477 | | |
| 当期純利益 | - | - | - | - | - | - | 1,966,992 | - | 1,966,992 | | |
| 自己株式の取得 | - | - | - | - | - | - | - | △57 | △57 | | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | - | - | - | - | - | - | - | - | - | | |
| 事業年度中の変動額合計 | - | - | - | - | △626 | 300,000 | 1,202,141 | △57 | 1,501,457 | | |
| 2019年10月31日残高 | 1,778,385 | 1,393,185 | 76,630 | 145,000 | - | 8,310,000 | 10,562,177 | △473,960 | 21,791,418 | | |

(単位：千円)

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------|------------|------------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 | |
| 2018年11月1日残高 | 23,101 | 440 | 23,542 | 20,313,502 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 特別償却準備金の取崩 | - | - | - | - |
| 別途積立金の積立 | - | - | - | - |
| 剰余金の配当 | - | - | - | △465,477 |
| 当期純利益 | - | - | - | 1,966,992 |
| 自己株式の取得 | - | - | - | △57 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △8,420 | 1,627 | △6,793 | △6,793 |
| 事業年度中の変動額合計 | △8,420 | 1,627 | △6,793 | 1,494,664 |
| 2019年10月31日残高 | 14,680 | 2,067 | 16,748 | 21,808,167 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年12月12日

萩原工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳 大 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、萩原工業株式会社の2018年11月1日から2019年10月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第57期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役会及び監査役の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月13日

萩原工業株式会社 監査役会

| | | | | | |
|-------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 金 | 光 | 利 | 文 | ㊦ |
| 社外監査役 | 石 | 井 | 辰 | 彦 | ㊦ |
| 社外監査役 | 三 | 宅 | 孝 | 治 | ㊦ |

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元の上昇を経営の重要課題と認識し、安定的な配当の維持を基本としながら、業績の推移及び財務状況等を総合的に勘案して、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は261,830,916円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年1月24日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項


- ① 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 300,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役田中稔一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了するときまでとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社 株式の数 |
|---|--|----------------|
| 飯山 辰彦 (1964年1月20日生)  | 1982年3月 当社入社 2007年11月 当社エンジニアリング事業部営業部マネージャー 2009年11月 当社エンジニアリング事業営業開発部門営業部長 2010年1月 当社執行役員エンジニアリング事業営業開発部門営業部長 2013年11月 当社執行役員エンジニアリング事業国内営業部長 2015年11月 当社執行役員エンジニアリング事業技術部長 2018年11月 当社執行役員エンジニアリング事業生産管理部長 2019年11月 当社執行役員エンジニアリング事業部門長 (現在) | 200株 |
| 取締役候補者とした理由 飯山辰彦氏は、長年エンジニアリング事業(部)に携わり、現在執行役員として同事業運営を牽引しており、相当程度の知見を有していることから、企業価値向上に寄与することが期待されるため、取締役候補といたしました。 | | |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|---|---|---|------------|
| 1 |  かね みつ とし かつみ 金 光 利 文 (1961年12月25日生) | 1982年5月 当社入社 2009年11月 当社エンジニアリング事業製造部門技術部長 2013年11月 当社エンジニアリング事業技術部長 2015年11月 当社エンジニアリング事業資材部長 2016年11月 当社エンジニアリング事業部資材部長 2017年11月 当社内部監査室シニアスタッフ 2018年1月 当社常勤監査役（現在） | 13,600株 |
| 監査役候補者とした理由 金光利文氏は、エンジニアリング事業（部）で複数部署の管理職を務めるなど、幅広い分野での知見を有しており、その見識に基づく監査を適切に遂行することができるものとして、監査役候補といたしました。 | | | |
| 2 |  いし たつ ひこ 石 井 辰 彦 (1952年3月9日生) | 1980年4月 弁護士登録（岡山弁護士会）（現在） 2005年11月 株式会社サンマルクホールディングス社外監査役（現在） 2012年1月 当社監査役（現在） | 一株 |
| 社外監査役候補者とした理由 石井辰彦氏は、弁護士であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視機能をさらに強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。 | | | |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 所有する当社株式の数 |
|---|--|---|------------|
| 3 |  <p>み や け こ う じ 三 宅 孝 治 (1957年4月18日生)</p> | 1987年5月 税理士登録（中国税理士会/倉敷支部）（現在） 1991年11月 三宅孝治税理士事務所所長 2014年8月 三宅税理士法人代表社員（現在） 2016年1月 当社監査役（現在） | 2,000株 |
| <p>社外監査役候補者とした理由</p> <p>三宅孝治氏は、税理士であり、財務及び会計に関する豊富な専門知識・経験を有し、その見識に基づく経営監視ができるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。</p> | | | |

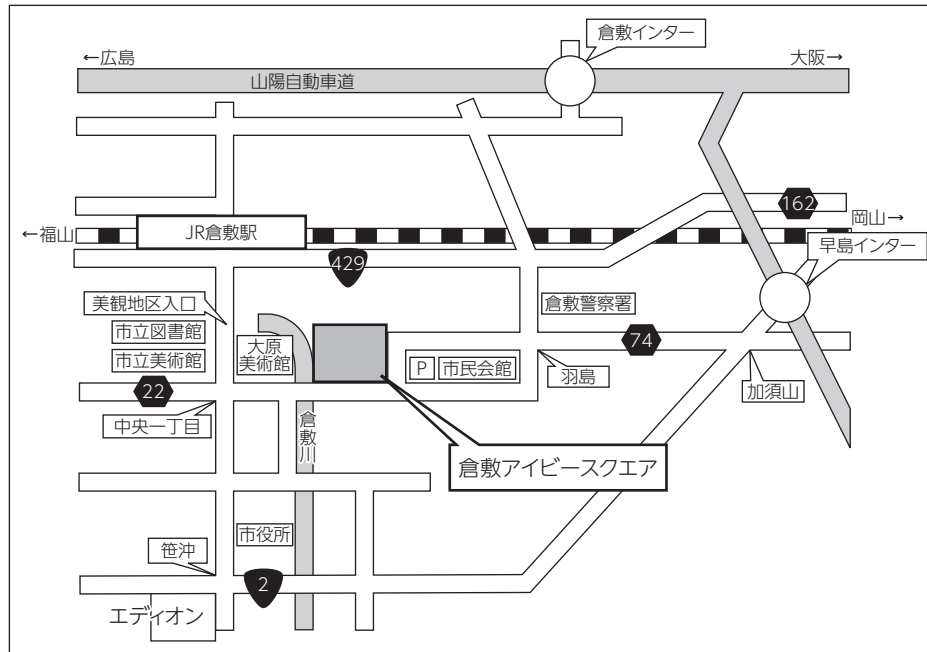
- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 石井辰彦氏及び三宅孝治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 当社は、石井辰彦氏及び三宅孝治氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、本契約を継続する予定であります。
4. 当社は、石井辰彦氏及び三宅孝治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

株主総会会場が昨年と異なっておりますので、下記ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。

会場 岡山県倉敷市本町7番2号
倉敷アイビースクエア エメラルドホール
TEL. 086-422-0011 (代)



交通 JR山陽新幹線「岡山駅」または「新倉敷駅」乗換
JR山陽本線「倉敷駅」下車 徒歩約20分
(駅前通りを直進し、「美観地区入口」交差点を左折してください)
お車ご利用の場合：山陽自動車道倉敷インターより約4.4km

【ご注意】お車でお越しの場合、駐車場料金は株主様負担となりますので、ご了承ください。
公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。